

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第1回岩倉市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年11月17日（月）午後1時10分から午後2時40分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・事務局)	出席者：渡邊真依子会長、松本恵会長職務代理、町田竜介委員、中島正資委員、森川洋人委員、的場美佳委員、菅原由貴委員、下地大智委員、長谷川掌委員、和田岡真理子委員 欠席者：佐藤振一郎委員、廣中大雄委員 事務局：健康こども未来部長、こども家庭課長、こども家庭課指導保育士、こども家庭課児童館長、保育グループ長、子育て支援グループ長、子育て支援グループ統括支援員
会議の議題	1 第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2 岩倉市子ども未来応援計画の変更について 3 その他 ・岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウムについて
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された 資料の名称	資料1 委員名簿 資料2 岩倉市子ども・子育て会議条例 資料3-1 岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要と点検及び評価について 資料3-2 岩倉市子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票 資料4-1 岩倉市子ども未来応援計画 変更内容一覧 資料4-2 岩倉市子ども未来応援計画 新旧対照表 資料5-1 岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウム報告書 資料5-2 シンポジウムトークショー記録 資料5-3 シンポジウムパネルディスカッション記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
開会	
事務局	・令和7年度第1回岩倉市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
1. 委嘱状交付	
事務局	(交代した委員に委嘱状を交付)
2. あいさつ	
健康こども 未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の第1回の会議ということで、少しこの会議について説明をさせていただきます。この会議は、資料2の岩倉市子ども・子育て会議条例に基づいて設置される市長の附属機関となっており、委員の皆さまは、特別職の公務員という扱いになっています。 ・条例の第3条に所掌事務が記載してあります。皆さんに主にやっていただくこととしては、本日お配りした子ども未来応援計画の進捗状況の管理です。また、この計画を変更するときには、委員の皆さまから意見をいただき、この会議で了承いただくと計画の変更が成り立つという仕組みになっていますので、計画を変更する際に、皆さまからご意見をいただきます。 ・子ども・子育て支援事業計画の第2期計画が令和6年までで、第3期計画である子ども未来応援計画が令和7年4月からですが、こちらの計画は、令和5年度にアンケートをとり、昨年度に会議を5回開催して、委員の皆さまから意見をいただきながら完成した計画です。 ・本日は、第2期計画の最後の1年の振り返りをしていただくことと、子ども未来応援計画の計画の変更についての内容となります。 ・皆さまの貴重な意見を伺いたいと思っていますので、本日はよろしくお願いします。
3. 委員自己紹介	
会長、各委員及び事務局自己紹介	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を務めさせていただいている。幼児教育、教育方法論が専門です。 ・第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定時から関わらせていただいている。 ・大学の授業で、子どもの権利について小中高で学んできた記憶がないという学生がたくさんいます。法律も変わり、子どもの権利の意識も変わってきてると思いますが、まだまだ広まっていない中、岩倉市は早い段階から子どもの権利を大事にされてきた自治体ということで、微力ではありますがその下支えができればと思っています。どうぞよろしくお願いします。
4. 議題	
議題（1）第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 事務局より、資料3-1・3-2に基づき説明	
会長	・ただ今事務局から説明がありましたら、何かご質問やご意見はありますでしょうか

	うか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 2ページの幼児期の保育のところで、現在は待機児童が解消されているということでしたが、説明の表の中で気になる点がありました。令和6年度の保育園の0歳児が、計画値は24人で、実績値は18人になっています。計画上は足りているように見えますが、説明では、人員の確保ができなくて待機児童が発生してしまったとのことでした。これは、1歳児でも同じような形かなと思うんですけど、計画値があるにも関わらず人員配置ができないっていうのは、どういう状態なのでしょうか。計画されているのであれば、最初からそこに人員が配置できるようになっていないのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> こちらの計画値をもとに施設の整備を行っていますので、施設としては、その人数を受け入れるキャパシティはあります。ただ、保育士の人員という点において、産休などが重なったりしたことで、保育士不足により受け入れができないという施設が発生してしまいました。そのため、計画どおりの受け入れができなかったということになります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今年度はそこを少し多めにしたりして対策をされたということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> その通りです。今年度は、公立保育園で職員を増員するなど対応して、受け入れ人数を増やしています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 保育士不足の話は、全国的に問題となっている話です。特に民間の園では、保育士の急なお休みや退職があっても、それを補充できないという課題があります。そういう事情がある中で、今年度は公立保育園でそこを補って、全体として待機が出ないように対応したということです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そういうった努力を続けていきます。ただ、やはり保育士も一人の親であることが多いです。また、今は男性も育児休業を取得されています。そういうった働き方の変容もありますので、施設側の人員配置にはとても苦労しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 岩倉市の中で、フリー保育士のような形で市に登録するような仕組みはあるんでしょうか。自分の子どもが通っている園では、フリー保育士という形で何名かいらっしゃるイメージがありますが。 公立の保育園でも、フリーの保育士を多めに用意しておいて、いざというときに手伝っていただくことはできないですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現実的には難しいのかなと思います。公立と私立では、保育士の雇用の形態がそれぞれ違っています。各法人の中では、保育士をうまく施設ごとに配置していると思いますが、公立で雇用した保育士を私立の園に配置するということは、労務管理上できないと思います。 また、市全体として、公立保育園でどこまで人員的な余裕を持つかということもあります。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の採用計画的な話ですが、公立保育園でも、フリーの保育士が必要であろうということは、指導保育士と話をしているところです。公立園では、平成

	<p>29年度くらいから、フリーの保育士を配置しようと保育士を雇用していますが、それらの保育士は、毎年増え続ける保育ニーズに対応するためにとられてしまっています。毎年、待機児童が出るのではないかというくらいニーズが増える中で、例えば、保育士が1人いれば1歳児を4人受け入れることができます。その4人を受け入れるために、フリーで配置しようとした保育士に担任を持つてもらってきてましたので、結果、公立園ではフリー保育士を配置できていませんでした。また、公立園だけでは対応できない部分は、私立園にもご協力いただいて、ニーズに対応してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのような状況が続いていた中で、市長の考え方として、去年、今年くらいから、通常よりも少し多めに保育士を採用する計画をたてて、保育士を募集しています。今のところ、次年度は多めに保育士を採用できる見通しです。ただ、内定を出しても辞退されることもあるので、今はドキドキしているところです。 ・なお、公立の保育士を増やすということは、基本、定年まで働くということになります。そのため、一度に雇用しすぎると、少子化が進んで保育ニーズが小さくなったりしたときに、保育士として雇用した人に他のどういった職をやってもらうのかという問題も出てきます。なので、そういうところまでを見据えた採用計画としています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご質問はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料には事業の名称しか書かれていないので、あらためて、この事業ってどんな事業ですかといったご質問もいただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、公立保育園が合併すると思うんですけど、合併することで保育士の人数的には余裕は出てくるんですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に必要な保育士の数は、園児が何人いるかによって決まります。なので、まずは新しい園の園児数を何人にするかというところから始まります。今の情勢では、保育を使いたいという人はどんどん増えている一方で、子どもの人数はどんどん減っています。この需要と供給のバランスをどこで見るかですが、現状は、現在の北部保育園と仙奈保育園の定員数に対して、増やすでもなく減らすでもなくそのままでいこうと考えています。そうすると、保育をする保育士の数は減らないことになります。 ・ただ、園長だけは、今まで2人だったのが1人になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今合併を進めているのは仙奈保育園と北部保育園だけですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・7ページの放課後子ども教室についてですが、放課後子ども教室の実施小学校数は5ヶ所とあって、その下には、放課後児童クラブと連携したものを実施しているようなことが書いてあるのかなと思うんですけど、なかなかイメージがつきません。どういうことなんでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは保育なので、保護者が仕事をしているときに、下校後にお

	<p>子さんを預かるというものなんですが、放課後子ども教室はそういうものではなく、放課後にも児童の学びの場を与えましょうという、そういう考え方でやっているものになります。そのため、お父さんやお母さんが仕事をしていない家庭のお子さんでも利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> この資料にあるとおり、今は土曜日に各小学校で放課後子ども教室をやっていいるんですが、将来的には、土曜日だけではなく平日も実施するというようなことを考えています。ただし、なかなか進んでいないという現状にあります。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの説明で、放課後児童クラブの利用がすごく増えているという話をしました。児童クラブは就労などの要件がある家庭の子どもが利用するところなんですが、放課後子ども教室は誰でも関係なく利用できるものです。それを例えれば、4時か5時ぐらいまでは、平日の放課後に学校で実施できればというものになります。 今、放課後児童クラブを利用している子どもは、5時にお迎えがくる子も、7時までお迎えが来ない子も、授業が終わった3時半くらいには、一旦全員がクラブ室に集まることになります。この全員が集まるというのがすごく大変で、場所の確保も苦労しています。 この資料の「放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施」ができると、授業が終わった後、保護者の就労要件があってもなくても、みんなが5時ぐらいまで放課後子ども教室を利用して、その時間になっても保護者がお迎えに来ていない子どもたちだけ、5時過ぎぐらいから7時までを放課後児童クラブで過ごすというような形となり、放課後児童クラブの利用を分散することができるとうになります。 今は、土曜日の放課後児童クラブを岩倉北小学校で集約してやっているので、土曜日に児童クラブを利用している子どもたちは、児童クラブに来てから、北小の子ども教室の催しに参加できています。そのため、土曜日に一体的に実施ができている小学校数が1になっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 自分には中学生と小学生と幼稚園の子どもがいるんですが、小学生の子どもはクラブを7時まで利用しています。クラブに入っていると、基本、クラブの中で遊びます。小学校に遊びに来ているクラブを利用していない友達とは、一応校庭で遊べたりはしますが、基本的に別という括りみたいで、それがちょっと寂しいと言っています。子どもにとっても、クラブとか関係なく一緒に遊べる場があったらすごく喜ぶと思うので、あると嬉しいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室を平日に実施する場合に、誰が運営していくかというところが一番の課題です。例えば、今、小学校にコミュニティスクールというものができてきてているので、そういう地域の方々に協力していただく体制をとれるのか。それとも、そういうボランティア的なところで対応するのは難しいとなると、お金を出して委託するという形で、どこかの事業者に運営してもらうのか。

	<p>考えることがたくさんあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室を所管する課は、ここにいない教育委員会の生涯学習課というところになります。2年前まではこども家庭課も教育委員会に入っていたんですけども、こども家庭庁ができるこども家庭課が健康こども未来部になったことによって、子ども教室と児童クラブの担当が別れることになり、今は、それぞれの部署で進めることとなっています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 保育の方の待機児童問題はだいぶ解消してきましたが、今度は児童クラブの方が問題になってきています。子どもが属性によって別れることなく、みんな一緒に過ごせる方がいいです。 岩倉市に限らず、色々と所管の問題とかもあって進めるのが難しいというところがあるのかなと思いますが、実現していただけるとありがたいなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> うまくコミュニティスクールなどを活用していただけるといいなと思います。私自身も、小学校で英語ボランティアとか色々やったりしていました。そういうボランティアの団体とかに声をかけてもらったら、もしかしたらやるよって言ってくれるところも意外と増えてくるのかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 理想ですが、例えば水曜日は英語を教えてもらえるよ、木曜日は算数できるよといったような、ボランティアの人によって違うことをやってもらえるといいなと思います。 過去には、試行的に南小学校で平日に子ども教室をやったことがあります。そのときは、勉強的なことではなくて、将棋教室をやってみました。そこでは、地域で将棋を教えている人にボランティアをお願いしました。やっぱり、なかなか毎日やるのは難しいんですが、試行的にやってみたら、参加を希望してくれた子も結構いました。そういう試行的な実施は少し行っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 試行的にやったときに、これが実施できたら理想だなとは思ったんですが、実際には色々な課題があって、例えば下校の問題があります。児童クラブはお母さんが必ず迎えに来るのでいいんですが、子ども教室だと、子どもたちだけで帰る形になってしまって、すごく不安があります。子ども教室があるからと言って、通学班を変えることもありません。なので、下校のことがすごくお母さんたちは不安だし、先生方も不安に思っています。そこを乗り越えるハードルがすごくあるなと思います。実際、下校はすごく大事なところです。もし何かあったら責任はどこに行くのかとか。それらの問題を乗り越えることができたら、すごくいいなと思います。 資料に「実施に向けた検討を進めていきます」とありますが、これは、平日の実施なのか、もっと対象場所を増やすということなのか、どちらでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 一番やりたいのは平日の実施です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1回試行的に実施したときは、市役所の人が総出で来られていて、無事に成功で終わってよかったですと思ったんですが、やっぱり子どもたちが帰る時間もバ

	ラバラで、安全面のことがすごく問題なんじゃないかなと思います。
事務局	・子ども教室をやっている他の市町では、例えば、子ども教室の時間を4時半とか5時半で区切って、その時間までいた子どもたちで集団を作って帰るとか、もしくは、子ども教室だけど帰りは保護者のお迎えにしているところもあります。
委員	・名古屋市のトワイライトみたいなイメージですか。
事務局	・我々が視察に行ったのは名古屋市ではないので、名古屋市のトワイライトが親のお迎えが必須なのかどうか把握しておりません。
委員	・トワイライトはお迎えではなくて子どもたちが自分で帰ると聞いたことがあります。
会長	・岩倉市は児童館でも色々教室をやっていたりとか、色々な取り組みがあるので、少し整理したりするといいのかもしれないなということを、話を聞いていて思いました。 ・他に質問はいかがでしょうか。
委員	・先ほど他の委員から大変いいお話をいただいたので、少し紹介させていただきます。全国認定こども園協会の事務長の講演を聞きに行ったことがあるんですけど、そのときに事務長がおっしゃったのは、保育だと3歳児・4歳児は25人の子どもを1人の先生で見ましょうという配置基準なんですけど、事務長は、協会としての目標は15対1ですとおっしゃっていました。ただ、その15対1を、有資格者の保育士で埋めるっていう目標じゃないんですけど。保育補助といって、地域の、子育て支援員の研修を受けられた人ですが、そういった人たちの力も借りて、今の25対1を15対1にしたらいいんじゃないか、とお話ししされていました。 ・保育補助の制度は、岩倉市でも、私たち民間の認定こども園や保育園でも、活用できるんじゃないかと思っています。今、うちの園には保育補助の人が4人いるんですけど、もっと枠を広げて、そういった人の力をもっとお借りできるといいなと思います。できれば、ボランティアではなくて、しっかり時給とかも保障して、手伝っていただけることが増えていくのなら、何かもうちょっと可能性が広がるのかなと思っています。有資格にこだわってしまうと色々な制約がかかってしまって難しいんですけど、地域の方たちにちゃんと時給をお支払いしてから手伝っていただくということもっと考えていただくと、もうちょっとやれることが広がるのではないかと思いました。
事務局	・保育に関しては、厳密に国の配置基準が定められており、保育士資格がない方を配置基準に入れることはできません。なので、今委員が言われた保育補助者はあくまでプラスアルファで、本当に必要なメインとなる保育士の補助という位置づけです。そのような保育補助を配置することは国もいいよと言っていますので、市としても保育補助配置の補助金を支出させていただいている

	ます。そちらを活用して、できるだけメインの保育士の負担を軽くしていただきなど、保育補助の方をうまく使っていただければいいかなと思います。
委員	・ちなみに、公立保育園でも保育補助の方はいるんですか。
事務局	・保育人材育成という観点から、保育資格を取ろうとする学生をアルバイトで雇用しています。
委員	・地域の人、例えば、一般家庭のお母さんで、4時間ぐらいなら出られるよとか、そういう方に何か扉を開いているということはあるんでしょうか。
事務局	・法律では、あくまで配置基準として配置できる人は保育士資格がある方に限られています。
委員	・少し基準を広げてもらえるといいのかなと思い、意見を述べさせていただきました。
委員	・そういう意見を、地方から国にあげてもらえるといいのかなと思います。
事務局	・一方で、保育というのは命を預かるという面がありますので、やっぱり、きちんと資格がある方で保育するというところは、なかなか譲りがたいところです。 ・今、委員からご意見をいただきましたが、例えば、預ける側、保護者の立場として、保育の現場で、いわゆる資格を持っている潜在的保育士ではなく、本当に資格を持っていない主婦の方が一緒に保育している場合に、子どもの安全とか、保育の質という観点に関して、どのように感じるかということだと思います。それに対して保護者からの反響が大きいと、なかなかやりにくいということもありますし、委員のようにいいねと言ってくださる方とのバランスがどれぐらいなのかということです。
委員	・アンケートをとってみたり、市の議会に提案するといいかもしれません。アンケートでいい結果が出れば、先に進むこともあるかもしれません。
会長	・いずれにしても、有資格でない人を入れるには、やる気だけではやれないで、研修制度をきちんとしないといけないと思います。また、無資格の人を入れることで、今度は保育士側がやりにくくなる問題もあったりしないかと心配になります。有資格者だったら分かることとかもあると思います。お手伝いしていただいているだけでも助かると思いますが、阿吽の呼吸でできない部分が増えたりすると、それがかえって質の低下に繋がるときもあると思います。もちろん、有資格の人にもいろんな人がいますので、有資格者だから全ていいわけでもないんですが。ただ、みんなの質を上げていくという視点は大事だと思いますし、意欲のある方の力が入るといいかなと思います。 ・他の質問はよろしいでしょうか。今日の説明では虐待の問題だとかも出ておりますが、よろしかったでしょうか。
出席委員	・意見なし。
会長	・たくさんのご意見ありがとうございました。 ・それでは他に質問等がなければ、議題（1）については事務局の報告を了承す

	るということでおろしいでしょうか。
出席委員	・異議なし。
議題（2）岩倉市子ども未来応援計画の変更について	
事務局より、資料4－1、4－2に基づき説明	
委員	・単純に、新制度に移行することで定員が減少する理由が知りたいです。どうして新制度になるとそんなに減るんでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、子ども・子育て新制度の説明からさせていただきます。今、新制度に移行していない幼稚園では、授業料とか、ルールとか、園則をどうするかとかを自分の園で決めているんですけども、子ども・子育て新制度に移行すると、授業料を園で決められなくなり、基本的には、国が定める公定価格、一定の年齢ごとの国が定める標準価格みたいなものがあるんですが、それに基づいた額で運営をしないといけなくなります。なので、若干民間色から公的な色に近くなるようなイメージになります。 ・3歳から5歳までは、基本的には無償化なので費用が発生しないと言われてるんですけど、新制度に移行していない幼稚園だと、一月につき授業料2万5,700円までは補助が出るので、授業料が2万5,700円までであれば無料で、2万5,700円より高い授業料を設定している幼稚園だと、その超えてる部分は保護者が自腹で支払わないといけなくなります。一方、新制度に移行した園だと、授業料を園で設定できないので、保護者が授業料を自腹で支払うことは基本的にはありません。 ・園からすると、国の基準での額しか給付費がもらえない形になるので、例えば、もっと私立園の独自色を出したいという園からしてみると、国の定めている価格では少し足りないみたいなことが起こるかもしれません。ただ、市から安定的に授業料がもらえるという考え方からすると、割と安定した運営ができるようになるというところはあると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を減らす部分については、これまで元々幼稚園が建てられたときの施設のキャパシティをそのまま計画上の値としていたんですが、今回の国が定める公定価格というのは、何人園児を受け入れますかという区分によって、受けられる給付の金額が変わってきます。その受け入れ人数を実態の園児数に合わせた形にしないと、国から叱りを受けてしまうという事情があります。 ・先ほどの保育の待機児童との関係もあるんですけど、本当に子どもの人数は大きく減っているんですけど、一方で、小さいうちから保育園に預けたいという方が増えていて、保育園の方はどんどん膨らんでいます。そうすると、幼稚園に入る子どもがすごい減ってきてるんです。なので、幼稚園としては、施設としてのキャパシティはあるんですけども、園児数は年々減っていっているというのが現状です。
委員	・受け入れている側からすると、幼稚園では、大体200人ぐらい園児が通ってく

	<p>されないと運営できない、大体そんなイメージで捉えていただければと思います。200人を割り込むと、正直、運営の危機です。そうなったときにどうするかというと、子ども・子育て新制度に移行するんですけど、新制度では、園児数が減ったら子ども1人当たりの単価が大きくなるように設定されています。そうすると、人数が少ない園でも運営できる希望が見つかります。そういったこととかを市の方と協議して進めてらっしゃるんじゃないかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公定価格で調べてみると子どもの人数によって1人当たりの金額を知ることができます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・園の方からは、色々と事情があったと伺っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園側の話をさせていただくと、25年前、2000年くらいのときだと、園児が300人いました。そのときは10クラスで310人で、この計画上の定員は普通だったんです。しかし、今はもう10クラスもありませんし、例えば6クラスだったとしても、園児数は120人くらいというのが現状です。昔の基準がずっと続いていると、310人という定員がこの数字に残っているだけで、実際は、もうそんなに園児はいないということです。 ・岩倉市は、今350人ぐらいしか1年の間に子どもが生まれていません。公立と私立を合わせると、3~5歳の対象の施設が全部で13園あるので、1学年350人を13で割ると、一園当たり30人以内ということになります。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・少し前までは出生数は毎年400人を超えていて、もう少ししたら400人を割っていきますと言っていたんですが、いよいよここ数年は400人いかなくなっています。今、委員の言われたぐらいの出生数になってきてます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの園は、認定こども園化せずに、幼稚園を続けられるということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。幼稚園のまま新制度に移行します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・曾野幼稚園は、少し離れているけど保育園とも近いですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・曾野幼稚園とこどもの森保育園はお隣同士です。ただ、こどもの森保育園は2歳児までを対象とした保育園です。曾野幼稚園は3歳からなので、いわゆる連携施設にはなってますけど、こどもの森保育園の園児全員が曾野幼稚園に行くかどうかというところは、ちょっとはっきりしないところではあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・曾野第二幼稚園だと、敷地内に子どもの庭保育園が併設されていますよね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・曾野第二幼稚園は、子どもの庭保育園と合わせて認定こども園化しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その地域とかの事情を踏まえて、こういった判断されているのかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一番分かりやすく新制度に移行する、しないの違いを言うならば、お金の動き、財布の出どころ等が変わることころだと思っていただくといいかなと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、他に質問等がなければ、議題（2）については事務局の提案を了承するということでおろしいでしょうか。

出席委員	・異議なし
議題（3）その他 岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウムについて 事務局より、資料5-1・5-2・5-3に基づき報告	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は第1部から全部参加させていただきました。本当に、中学生がすごくしっかりした発言をしていて、中学生と思えないぐらい自分の意見をちゃんと持っていて、よしお兄さんへの質問内容も、うまく言えないですが、本当にすごかったです。こういう中学生がいるんだなということにすごく感動しました。 ・今回参加した子は5人でしたけど、きっとそれ以外にもこういう子たちはいっぱいいるんだろうなと思います。そういう子どもたちが、岩倉市のことについて何か考える機会がもっと色々あったらいいなって思いますし、こういったイベントももっとあったらいいなと思います。 ・よしお兄さんのトークショーも、よしお兄さんの生い立ちの話とか、すごくためになる話が多くて勉強になりました。 ・第2部では、子どもだけでなく自分も一緒に踊りました。素敵なイベントだったと思います。
事務局	・ありがとうございます。一番うれしい意見です。
委員	・遠目から、この会議に出ている皆さんにいるなと見ていました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生のパネルディスカッションは、シナリオがあるんじゃないのと言われたりもしたんですけど、なかなか信用してもらえないんですが、本当にシナリオはないんです。教育長が、その場で流れを見ながら質問を考えていました。中学生も、意見のある人だけでいいよって言っても、全員が何か言わなきゃっていうように、必ず全員が何かしら意見を言っていました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ずつどんどんマイクを回して発言をしていてすごかったです。 ・職員がその場で質問内容を打ち込んでいる姿も見えました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一応、元々決めたテーマがあったんですけど、リアルでやっていく中で、教育長が流れを見て質問を変えていました。 ・今日の会議を欠席している職員が主担当だったんですが、その職員が会場の端でパソコンに入力して、その時々の話すテーマを舞台上に表示していました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマがその場で変わったにも関わらず、しっかり発言できる中学生が本当にすごいと思います。 ・今回みたいな、子どもたちが話し合う場というのは面白いと思います。子どもたちにとっても、自分の中学校じゃない他校の子どもと関われる機会があるというのは、すごくいいことだなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・せっかくなので少し紹介させていただきます。会長も、子どもの権利に関して岩倉市が早い時期から取り組んでいることについて、よくお褒めいただくんですが、今回のパネルディスカッションの中で、自分の意見を聞いてもらえたり、自分の意見が実現できていると感じるのはどんなときですかというテーマで話

	<p>しているときに、今の中学校の制服を自分たちの提案で作りましたという話が出ました。2年前になるんですが、岩倉中学校と南部中学校の制服を変えたということがあります。このときは、今の野木森教育長が Teams というアプリを使って、そこで有志の中学生を募って、みんなでチャットをして、教育長自らも色々会話しながら、その子どもたちでデザインを選んで、子どもたちの投票や市役所での全体の投票とかをやったりして、自分たちで自分たちの制服を決めていました。それこそ、ブレザーにするかどうするかというところから、ズボンやスカートはどうするかとかを、子どもたちで決めていました。今回のパネリストの中にその制服を決める有志の集まりに参加した子がいまして、その子が、そのときの体験を自分の意見を聞いてもらえた体験として発言してくれていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本当に、立派だなという意見しかありません。あらためて、未来は明るいなと思いました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 意見を言って、聞いてもらえるみたいな文化といいますか、そういった文化が根付いてきてるのかなというふうに、今回の資料を見て思いました。 あと、意見を言える子は各学校にいると思うんですけれども、今回の中学生の発言で、意見を言えない子のことも気にかけている子がいたっていうのが、すごくいい人間関係が築けているのかなと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 自分は発言できるんだけど、と前置きしながら話をしていて、なんかもう、人間ができすぎているなと思いました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> みんなが意見を言えることも大事ですが、意見の出し方は、みんなの前で言える子もいれば、みんなの前では言えないけどもしっかり意見を持つてる子もあります。その言えない子の意見を代わりに言ってあげるよみたいな、そういうことも中学生の発言にあったので、それぞれの役割というか、特性に対して、意見が言える環境ってあったらいいなと思いました。
5 その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今年度はもう一回会議を予定しています。誠に勝手ながら、事務局側であらかじめ決めさせていただきました。令和8年2月13日午前10時から開催させていただきますので、皆さまのご予定をよろしくお願ひいたします。 どうしてもご都合悪ければ、事前にまた説明をさせていただきます。 次回の会議では、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」の事業者の認可と利用定員について、皆さんの意見を聴取したいと考えています。 また日程が近づきましたら、会議資料を送付させていただきます。 以上で、本日の会議を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

以上